

江東区の財政

～家計で考える江東区の財政状況～



永代橋の夜景



<目 次>

	ページ
1 収入と支出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
・歳入と歳出の状況	
2 預貯金（基金）と借金（起債）・・・・・・・・	5
・基金と起債の状況	
3 家計は健全か？・・・・・・・・・・・・・・・・	7
・健全化判断比率、経常収支比率、公債費比率	
4 今後の家計と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	11
・人口増、扶助費増、改築需要等	
・今後の基金・起債残高の推計	

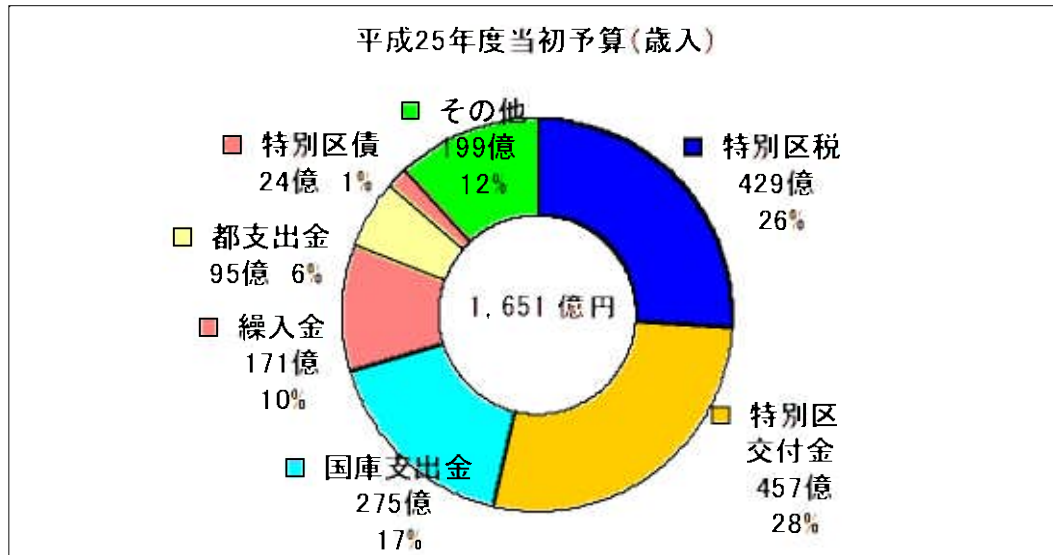
※ 計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整を行っていないため、合計が一致しない場合があります。

※ 特に断り書きがない場合、本資料における数値は、「江東区長期計画の展開 2013」の財政計画を元に作成しているため、平成 23 年度までは決算、24 年度は補正 3 号、25 年度以降はフレーム額（計画額）となっています。

1 収入と支出

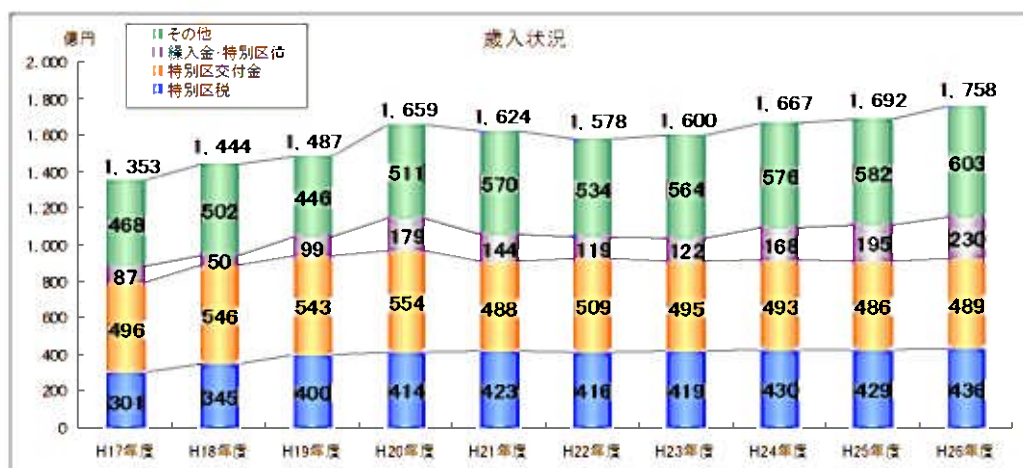
(1) 収入（歳入）

【25年度当初】



- ・ 特別区税：区民からいただく特別区民税など
- ・ 特別区交付金：都区財調制度に基づき交付されるお金
- ・ 国庫支出金：国から交付されるお金
- ・ 繰入金：基金（預貯金）を取り崩して活用するお金
- ・ 都支出金：都から交付されるお金
- ・ 特別区債：学校建設や道路整備などのための借金

【歳入の推移】



① 歳入の内訳

☞ 特別区税と特別区交付金が5割を超える

② 歳入の推移

☞ 特別区税や特別区交付金は上昇傾向にあったが、近年横ばい傾向



区税と特別区交付金が区の歳入の根幹なのはわかりましたけど、特別区交付金ってそもそも何ですか？

「都区財政調整制度」に基づく交付金です。本来は、市町村が直接徴収して財源とすべき固定資産税・市町村民税法人分・特別土地保有税の三税を一旦、東京都が全て徴収し、その収入の55%を一定のルールで23区に配分するというものです。



「都区財政調整制度」って何ですか？

23区では、地価が高く大企業の本社が集中する都心の区に固定資産税や市町村民税法人分などの税源が偏り、23区間で収入格差により、行政サービスに大きな差が生じてしまいます。

23区の行政が大都市として一体性をもって均衡を保つために23区間の財源調整を行って、必要な財源を担保する必要があります。

また、通常であれば区が行うことになる上下水道、消防等の事業を都が23区全体を広域かつ、一体的に行うために必要な財源を担保する必要もあります。

こうした枠組みが、都区財政調整制度です。



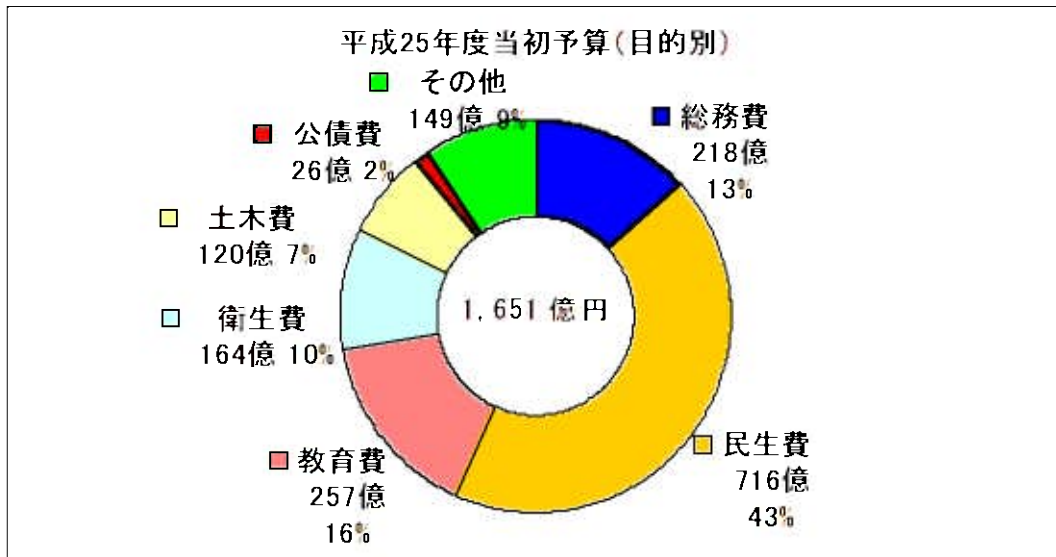
23区間だけでなく、都と区間の財源調整も行っているんですね。

そのために都45%、23区55%という配分割合があるんですね。

(2) 支出（歳出）

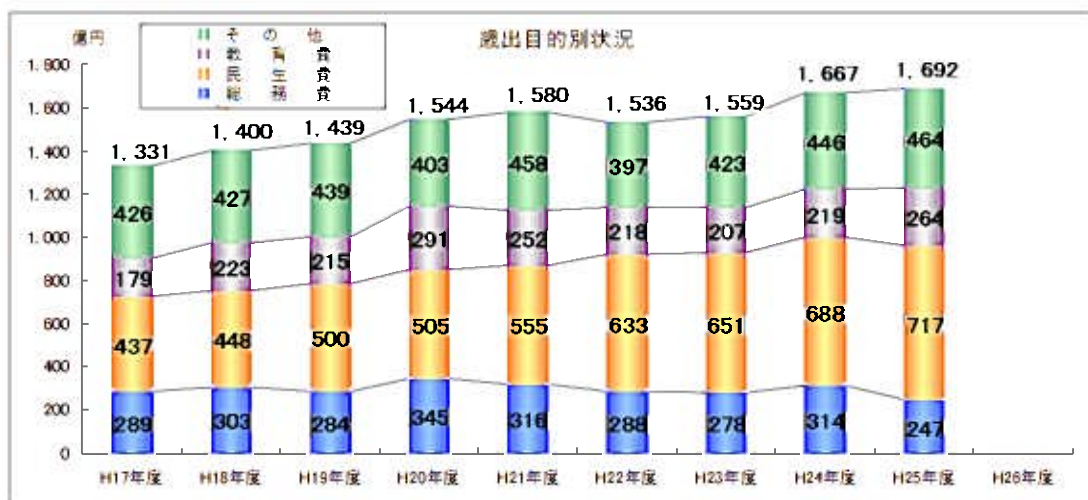
① 目的別（款別）の内訳と推移

【25年度当初】



福祉の子育てに	学校教育や同僚費などに	防災対策や防災訓練に	健康増進や取組推進に	道路・公園・緑地づくりに	公債の償還に	農工業・観光業や消費者生活に	議会運営に	国が選挙区別の予算に
民生費	教育費	総務費	衛生費	土木費	公債費	産業経済費	議会費	その他
43.4%	15.5%	13.2%	9.9%	7.3%	1.6%	1.1%	0.6%	7.4%

【目的別（款別）の推移】

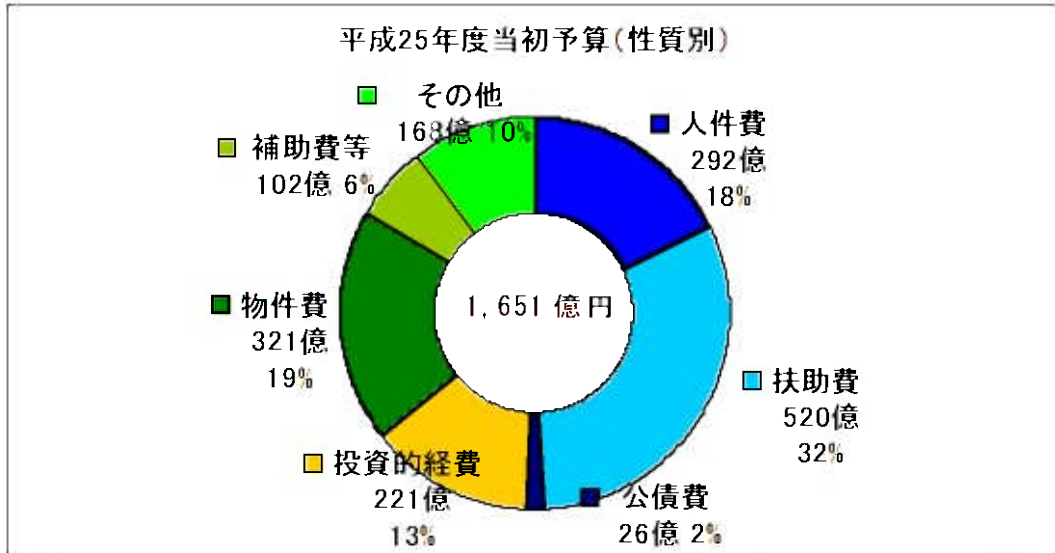


民生費、教育費、総務費の割合が高く、民生費は増加傾向

* H26年度予算は、目的別（款別）では見込んでいません

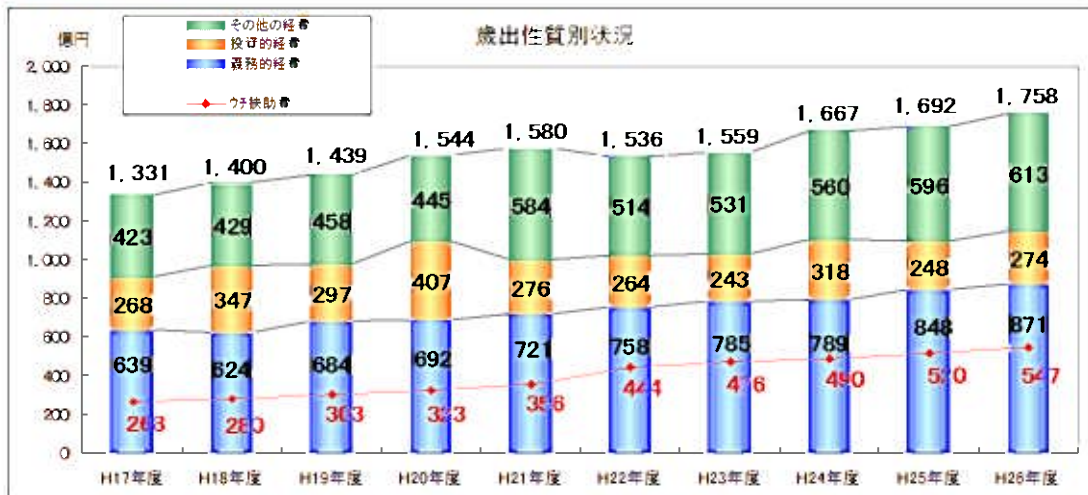
②性質別の内訳と推移

【25年度当初】



- ①人件費：職員の給与のほか、議員・各種委員の報酬などの経費
- ②扶助費：生活保護や児童対策など社会保障の経費
- ③公債費：地方債（借金）を返済する経費
⇒①～③は義務的経費
- ④投資的経費：建物の整備など建設事業の経費
- ⑤物件費：賃金や委託料、備品購入費など消費的性質の経費
- ⑥補助費等：各種団体等へ対する負担金や補助金等の経費

【性質別の推移】



⇒子育て支援や生活保護費の増加により、義務的経費(特に扶助費)の支出は増加傾向

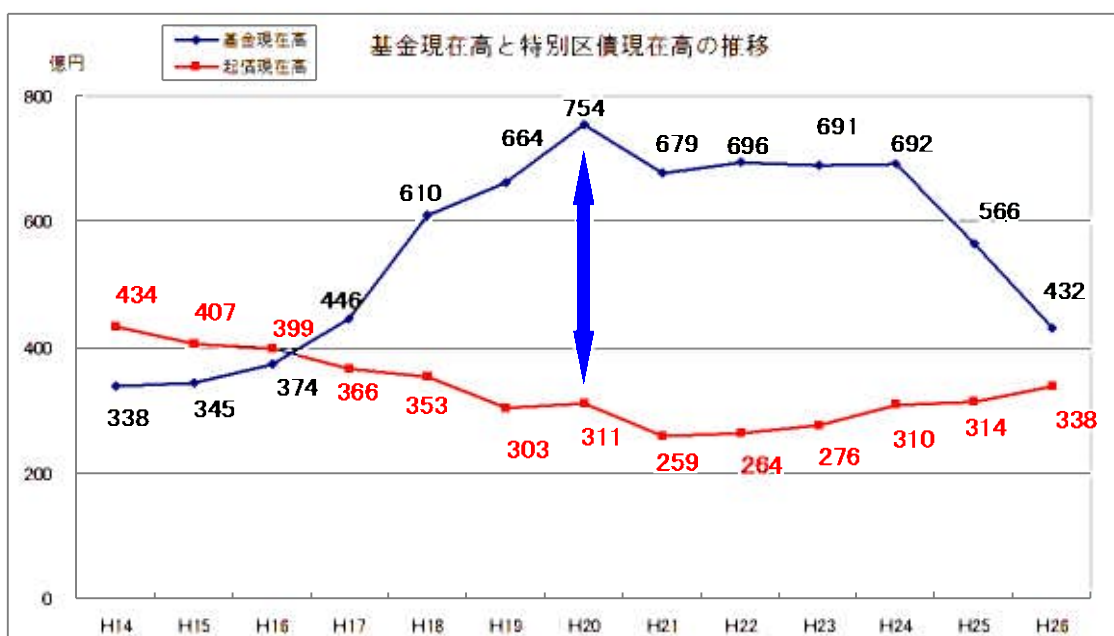
⇒投資的経費(道路、公園、学校等整備費)の支出は横ばい傾向

2 預貯金（基金）と借金（起債）

区では、基金と起債と呼んでいますが、これは家計でいうところの預貯金と借金のことです。

基金には、年度間の財源調整のための財政調整基金や特定の目的のために設置した基金などがあります。財政に余裕があるときは積極的に積立てをし、後年度に備えています。また、基金の設置目的に応じた活用のほか、財政状況に応じて取り崩しています。

起債は、事業を行うときに国や銀行から借りる資金のことです。いずれも、学校改築などの一度に多額の財源を必要とする場合や、税収減などによる財源不足の際に計画的に活用します。



	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
基金現在高	338	345	374	446	610	664	754	679	696	691	692	566	432
起債現在高	434	407	399	366	353	303	311	259	264	276	310	314	338
基金－起債	▲ 96	▲ 62	▲ 25	80	257	361	443	420	432	415	382	252	94

- ⇒ 17年度に行財政改革の推進や人口増、景気回復を背景とした区税等収入の伸びなどから、基金が起債を逆転
- ⇒ 20年度に基金と起債の差が443億円に拡大（過去最大）
- ⇒ 景気低迷による区税等が減収となり基金と起債の活用が増加傾向
- ⇒ 長期計画の財政計画において、生活保護費、保育費などの扶助費の伸びや公共施設の改築需要等により、26年度には基金残高と起債残高の差は94億円まで圧縮する見込み



借金が増えるとどうになってしまうのですか？

借金は、財政状況にかかわらず、毎年一定の額を返済していく必要があります。

そのため、借金が増えて返済が多くなるとそれだけ、ほかの区民サービスにかけられるお金が減ってしまいます。



区には預貯金があるのになんで借金しているのですか？

学校などの公共施設を建設するには、多額の経費が必要になります。こうした経費を単年度で賄ってしまうと、他の行政サービスが十分に提供できなくなってしまう恐れがあります。

借金（起債）をすることで、公共施設の建設経費を長期返済という形で平年度化することができます。このため、将来、公共施設を利用する区民の方にも税負担をお願いすることができ、世代間負担を公平にしています。

区では将来の負担を十分に考慮して活用しています。



将来を見据えて預貯金と借金をしているんですね。

3 家計は健全か？

(1) 健全化判断比率

【1】概要

「財政健全化法」に基づき、自治体は財政状況を客観的に示す、
①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率を公表しなければならないとされています。

【2】法制定の経緯

18年6月 夕張市財政破綻

19年6月 財政健全化法公布

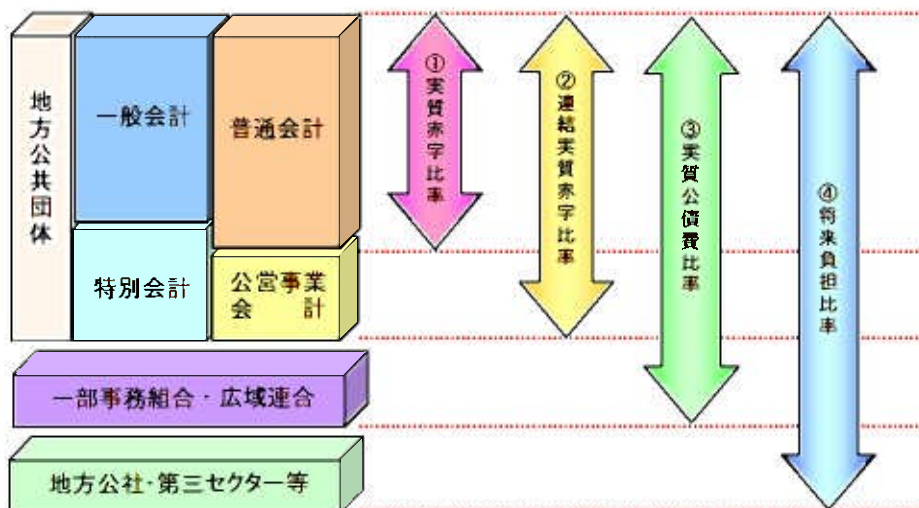
20年4月 同法施行（19年度決算の健全化判断比率を公表）

*同法制定以前に「旧再建法」がありましたが、早期是正を図る機能がなかったことや、外郭団体が考慮されていないなどの問題があり、財政健全化法が制定されました。

【3】各種判断比率

健全化判断比率の対象について

健全化判断比率の算定にあたっては、一般会計だけでなく、区の財政運営に影響を及ぼす公営事業会計、一部事務組合及び地方公社等の財政負担なども対象となる。



- ①一般会計等の赤字の程度によって、財政運営の深刻度を示す指標
- ②すべての会計の赤字の程度によって、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示す指標
- ③借入金の返済額及びこれに準じる額の程度によって、資金繰りの危険度を示す指標
- ④将来負担すべき実質的な負債等の程度によって、将来の財政負担の大きさを示す指標

【財政の早期健全化基準】



⇒実質公債費比率を家計に例えると、家や車のローンなど年間の返済額（公債費）が年収の25%以上になった場合、早く見直すように危険信号（早期健全化基準）が示されます

⇒将来負担比率を家計に例えると、家や車のローンなどこれから返済しなければならない返済総額が、年収の3.5倍以上になった場合、ローン返済などに追われ、家計が成り立たず、危険な状況になることを示しています

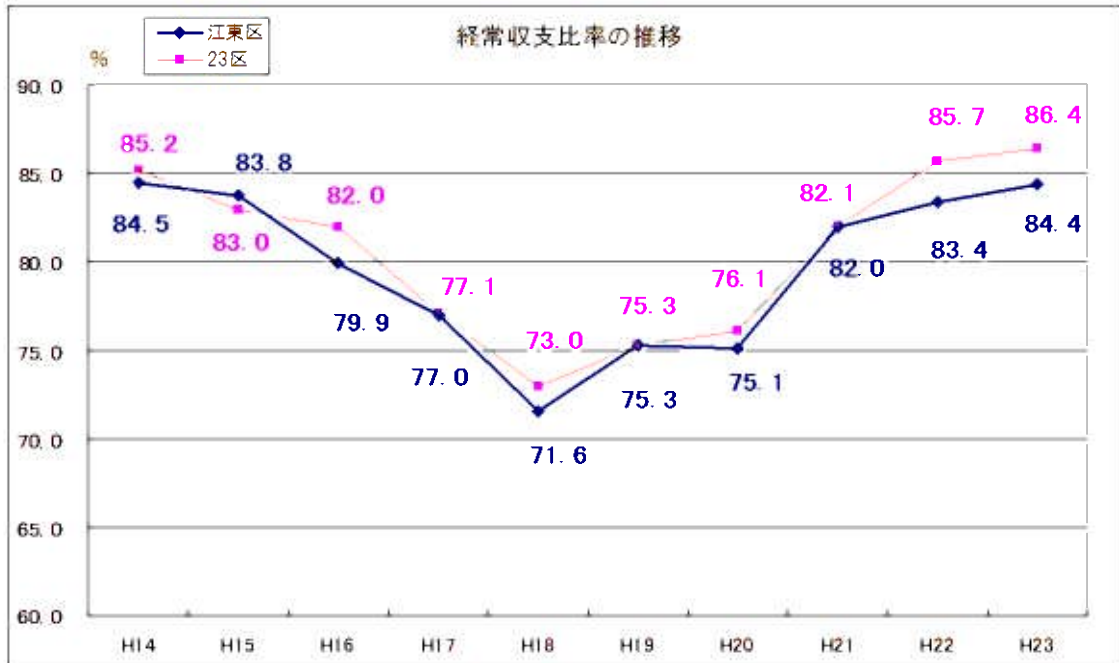
【23年度決算】

(単位: %)

指標	平成23年度	説明
①実質赤字比率	—	・当該年度の赤字割合(一般会計) ⇒一般会計で赤字がないため、「—」表示
②連結実質赤字比率	—	・当該年度の赤字割合(全会計) ⇒全会計で赤字がないため、「—」表示
③実質公債費比率	▲2.6	・地方債の返済額(公債費)の割合 ⇒地方債の元利償還金等が少ないため、「▲」表示
④将来負担比率	—	・将来の負担が見込まれる負債(借金)の割合 ⇒将来負担額よりも充当可能基金等が上回っているため、「—」表示

⇒江東区の財政状況は4つの財政指標において、いずれも早期健全化基準を大きく下回り、全て「健全段階」

(2) 経常収支比率



- ☞ 概ね適正水準（70～80％）
- ☞ 全国市町村平均 90.3％（23年度決算）
- ☞ 行財政改革や景気回復などにより、16年度に適正水準まで回復したが、再度、上昇傾向

(3) 公債費比率



- ☞ 年々減少傾向にあり、低い水準で推移。
- ☞ 全国市町村平均 16.4％（23年度決算）
- ☞ 後年度負担を十分考慮し、特別区債を活用する必要がある



経常収支比率って何ですか？

自治体の財政状況を判断する代表的な指標で、次の計算式で示されます。

人件費や扶助費等の経常的経費

×100

区民税や特別区交付金（普通交付金）等の経常的財源

家計でいえば、毎月の給料を家賃や食費など毎月かかる経費にどの程度充てているかということになります。

こうした経費の割合が大きいと、預貯金や旅行など自由に使えるお金がなくなってしまうということです。



公債費比率って何ですか？

借金の返済に要する経費に充てられた一般財源が、江東区の標準的な財政規模に占める割合で、次の計算式で示されます。

公債費充当一般財源（転貸債、繰上償還分を除く）

×100

地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模

家計でいえば、毎月の給料のうち、どのくらいの割合をローンの返済に充てているかということになります。



こうした指標で自治体の財政状況がわかりやすく数値化されているんですね。

4 今後の家計と課題

(1)人口増への対応



【小中学校・認可保育園の状況】

単位:校、園、人

区分	H21	H22	H23	H24	H25
小学校					
学校数	43	43	44	44	44
児童数	19,171	19,821	20,259	20,662	21,237
中学校					
学校数	22	22	23	23	23
生徒数	6,836	6,838	7,115	7,290	7,545
認可保育園(区立・私立)					
園数	66	69	75	76	77
入園定員数	6,499	6,854	7,375	7,499	7,635

小・中学校:各年度5月1日現在
 保育園:各年度4月1日現在

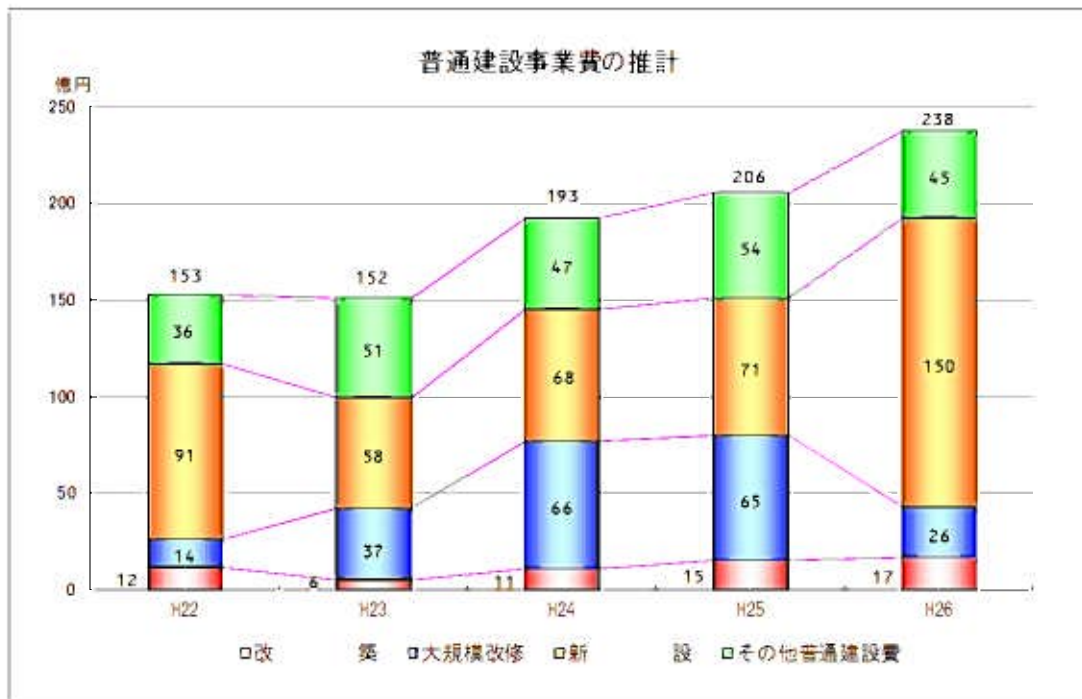
☞人口増加により、義務教育施設や保育所など行政需要の拡大、多様化などの課題

(2)増加する扶助費への対応



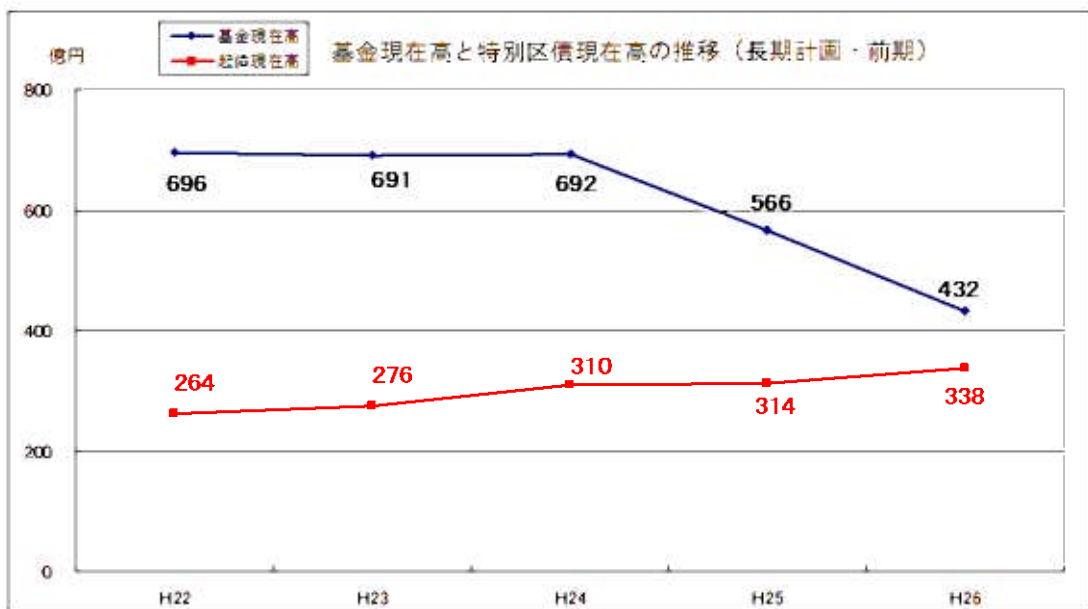
☞人口増加に加え、景気悪化に伴う扶助費の増加による財政の硬直化が課題

(3) 今後の改築需要等

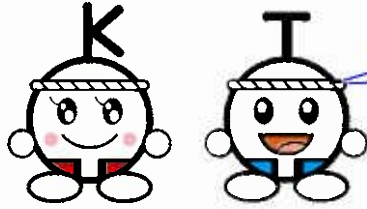


- ⇒ 行政需要や区民ニーズに的確に応えるため、公共施設の新設及び更新に取り組んでいく
- その際、適切な事業調整と財源確保が財政運営上の課題となる

(4) 今後の基金・起債残高の推計



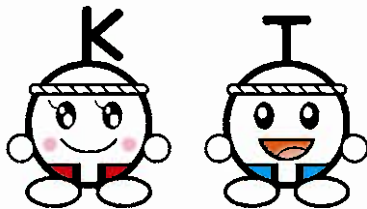
- ⇒ (1)～(3)の課題に対応するほか、景気動向が不透明な中で区税等は中長期的には確たる増収を見込めないことから、基金・起債の活用が必要である
- ⇒ 26年度には、基金残高と起債残高の差が94億円まで圧縮される見込み



区では様々な課題解決に向けた
取組みが求められているのですね。

区では長期計画を策定し、その着実な実施を
担保する財政計画を推計しています。

中長期的な視点で、基金と起債の活用を計画
し、安定的・継続的な行政サービスを提供でき
るようこころがけています。



区民サービスを悪化させない
よう家計(財政)を運営していく必
要があるのですね。

